

申込手続に係る留意点等について

2020. 5. 20

今年度の申込手続に関する変更点は既に「推薦事務のてびき」等でお知らせしているところですが、特にご留意いただきたい点を改めてお知らせします。

お手数ですがご確認いただき、ご周知等、よろしくお願いいたします。

1. インターネット（スカラネット）入力について

(1) 申込区分

申込区分について、下表のとおり変更しています。

貸与奨学金の種類について、希望する判定のパターンを予め選択します。

【判定を希望する貸与奨学金の種類を一つ選択】（「申込みのてびき」10ページ）

1. 第1希望：第一種
2. 第1希望：第一種、第2希望：第二種
3. 第1希望：第二種
4. 第1希望：併用貸与
5. 第1希望：併用貸与、第2希望：第一種
6. 第1希望：併用貸与、第2希望：第一種、第3希望：第二種
7. 第1希望：併用貸与、第2希望：第二種

例) 「1. 第1希望：第一種」を選択

⇒第一種の基準に満たない場合は不採用（第二種の判定は行いません）

「6. 第1希望：併用貸与、第2希望：第一種、第3希望：第二種」を選択

⇒併用貸与の判定→併用貸与の基準に満たない場合は第一種の判定→第一種の基準に満たない場合は第二種の判定

(2) 入力内容等の確認

これまで、インターネット（スカラネット）での入力が完了すると、生徒自身で入力内容や受付番号の確認ができませんでしたが、今年度より、申込入力期間中に限り入力時と同じ識別番号と「マイナンバー提出書」に記載の申込ID・パスワードで再度ログインすることで、入力内容や受付番号の確認が可能です。

※ 入力内容の確認には上記2種類のID・パスワードが必要です。「申込みのてびき」4ページに、あらかじめ控えておくようご案内をお願いします。

※ スカラACでは、生徒の基本情報（氏名・在学情報等）以外が非表示になったため、学校での内容確認はできません。

(3) 入力内容の訂正

インターネット（スカラネット）で入力した内容に訂正が生じた場合、「申込辞退届」もしくは「データ訂正届」にて内容の訂正を届け出ていただく必要があります。

「推薦事務のてびき」の他に、一般向けホームページにも「申込辞退届」及び「データ訂正届」を掲載していますので、ご活用ください。

◆「一般向けホームページ」の掲載場所◆

ホーム > 奨学金 > 申込方法 > 予約採用 > 予約採用の申込み > 5.申込データの訂正

※ 申込区分の変更、希望する奨学金の追加は「データ訂正届」での訂正はできません。

新しい「マイナンバー提出書」をお渡しいただき、改めて入力し直すようご案内をお願いいたします。

2. マイナンバーの提出について

(1) 確認書類

申込者がマイナンバー（個人番号。以下において同じ。）を提出する際は、「マイナンバー提出書」に加えて「番号確認書類」（提出するマイナンバーが正しいことを示す書類）及び「身元確認書類」（マイナンバーを提出する者の身元を示す書類）の提出が必要となります。

お送りしている【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法をよくお読みいただくようご案内をお願いします。

(2) マイナンバー提出時の留意点

- ① スカラネット入力前にマイナンバーを提出してしまい、入力時に「マイナンバー提出書」に記載の申込ID及びパスワードが分からなくなり、入力できないとのお問い合わせを多くいただいております。

「申込みのてびき」4ページに、あらかじめ控えておくようご案内をお願いします。

- ② 学校へ提出するマイナンバー以外の書類を、誤ってマイナンバー関係書類と一緒に直接送付してしまったとのお問い合わせをいただいております。

提出先を誤った場合、再度作成し直していただく必要がありますので、「申込みのてびき」34～35ページをご確認のうえ、提出先を間違えないよう改めてご周知をお願いいたします。